

岩手県告示第535号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定により、肥料の登録事項の変更について次のとおり届出があった。

令和3年7月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の名称	変更事項	変更内容		変更年月日
					変更前	変更後	
岩手県第170号	消石灰	くみあい65顆粒消石灰	宮城石灰鉱山株式会社	生産業者及び生産事業場の名称	和賀仙人鉱山株式会社	宮城石灰鉱山株式会社	令和3年3月4日
岩手県第207号	消石灰	70粒状消石灰	宮城石灰鉱山株式会社	生産業者及び生産事業場の名称	和賀仙人鉱山株式会社	宮城石灰鉱山株式会社	〃